

令和元年度全国山村振興連盟 通常総会開催される

全国山村振興連盟の令和元年度通常総会は、11月28日（金）午前10時30分から千代田区隼町のグランドアーク半蔵門3階の「華」において、国会議員、政府関係者、友好団体等の来賓多数の出席のもとに連盟会員、支部事務局員など約400名が出席して盛大に行われた。

会場正面には、

- 自然災害の被災地の復旧・復興、防災・減災、国土強靱化対策の充実強化を図ること
 - 山村振興法に基づき、関係省庁連携の下、山村地域活性化のための対策の充実・強化を図ること
 - 森林環境税及び森林環境譲与税について計画に即した段階的導入を確実に実施すること
 - 地方交付税制度を充実・強化し、所要額を確保すること
- のスローガンが掲げられた。

総会は、最初に奥田正和 副会長（広島県世羅町長）が「ただ今から、令和元年度全国山村振興連盟通常総会を開会致します。さて、今年もまた、豪雨、台風、地震等の自然災害により山村地域は大きな被害を被り復旧・復興が喫緊の課題となっております。防災・減災国土強靱化対策を強力に推進する必要性を痛感しているところであります。この総会においては、国土保全にも大きな役割を果たしている山村の活性化を図るため、山村振興法に基づき、山村振興関連予算・施策が充実・強化されるよう、令和2年度予算の編成に向けて、私どもの意思を結集し、政府並びに国会に対して訴えてまいりたいと存じます。本総会が所期の目的を達成できますよう、ご参集の皆様の絶大な協力をお願い致します。」と開会の辞を述べた。

次に、中谷会長の出席が遅れることとなったため、御来賓の伊東良孝農林水産副大臣、衆議院議員 金子恭之 先生（自由民主党山村振興特別委員会委員長）、荒木泰臣 全国町村会長からそれぞれ祝辞が述べられた。

続いて、出席された国会議員、政府関係者、友好団体の来賓紹介が行われた。

竹崎一成 会長代行（熊本県芦北町長）が議長となって議事に入り、次の議案が審議された。

- 第1号議案「令和2年度山村振興関連予算・施策に関する要望（案）に関する件」
實重重実 事務局長から説明を行い、原案どおり可決された。
- 第2号議案「決議（案）」
上遠野 修 副会長（茨城県城里町長）から提案され、原案どおり可決された。

続いて、「世界に通用させる日本林業の技術革新」と題して、山田壽夫氏（木構造振興株式会社 代表取締役。元北海道森林管理局長）の講演が行われた。

（その概要については、令和2年2月15日発行の山村振興情報に掲載します。）

次に中谷 元 会長が挨拶を行った。

最後に、梶谷恵造 副会長（北海道森町長）が「伊東農林水産副大臣、金子委員長をはじめご来賓の方々にはご出席いただきありがとうございました。本日は、熱心にご審議いた

だき誠に有難うございました。本日決定された我々の要望を実現するため、強力に運動を展開してまいりたいと存じます。」との閉会の辞を述べた。山村の発展を期して、同副会長の発声により「頑張ろう」コールを三唱し、総会を終了した。

総会終了後、可決された要望事項について、連盟の町村長副会長が関係省庁及び国会議員に対し、各支部では地元選出の国会議員等に対しそれぞれ要請活動を行った。

当日の会長挨拶、来賓祝辞、可決された要望書、決議等は以下のとおりとなっている。

【中谷 元 会長（衆議院議員） 挨拶】



ご紹介をいただきました全国山村振興連盟会長の中谷 元でございます。

今、国会も終盤で、色んな委員会が開催されていまして、遅刻して申し訳ございません。

本日は通常総会ということで、全国各地から市町村長の皆様、担当の皆様にお集まりをいただきありがとうございます。

今日は、特別講師として山田壽夫さん、元林野庁北海道森林管理局长、計画課長という森林・林業の要点を御存知の方が海外を行かれて、最新の状況をお話されたと思います。人口林、これから競争力を発揮していかなければなりません。そのためには、機械化、特に無人化です。高齢者でも女性でも子供でもこういったものを使えば林業作業ができる、人口がすくなくともしっかりとした林業ができる、林業を成長産業に変えていくという具体的なお話をしていただきました。山田さんどうもありがとうございました。

今、森林組合の改革を林野庁がとりまとめて、これから具体案が出てまいります。

昨日、国会で我々議員立法で「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律案」つまり限界集落に限っていかに人を定住させることができるかという手段の一つとして考えて提出した法案が成立しました。いろんなところからご支援をいただいて、共産党を除く全会派が賛成されました。

内容は、事業協同組合を作ってそこに人を確保します。労働者派遣法に準じて、農業、林業、水産業、パトロール、介護、福祉、こういったところに人を派遣するという事業を行う。国から補助金が出ます。知事が指定した事業協同組合が、そういった人材を確保しておく。今でも、地域おこし協力隊の方が非常に良くやっていますが、3年で終わりということで、なかなか残ってくれませんが、少しでもこういった人達に残っていただく、それから集落単位で活動センターなどをやっているところもありますので、そういった第3セクターも含めて人材の定住可能なような手立てということで法案が成立しました。これから総務省、内閣府から順次説明に行くと思いますので、こういうものも活用していただいて、山村地域が活力溢れるようになるようお願いしたいと思います。キーワードは「マルチワーク」、「何でも屋さん」です。森林組合は林業、農協は農業に限られています。そういうことではなくあらゆる分野でお助けするものでして、限界集落を守っていけるようなコンセプトで作っていますので、大いに育ててまいりたいと思います。

今一番人気のあるテレビ番組は何かご存知でしょうか。これは日曜日夜8時、大河ドラマではありません、裏番組の「ポツンと一軒屋」です。これは、宇宙衛星で山の奥の奥にある家を発見して、そこを訪問してその暮らしや心情を伝えるというものですが、まさに都会の方々は山村そして奥地に興味と関心を持っています。決して捨て去るような地域ではなく、そこにまだ人が生活をして生き生きと頑張っているということです。やはり、国としては一人たりとも置き去りにしてはいけません。憲法で国民の平等、人権、生存の権利が保障されている。そういう中で地方自治体、地区があります。一人も取り残さないような国になるべきであります。山村地域、まさに皆様が暮らしていますが、我々としてもそういうことができる手立ての実現に向けて頑張っています。それが全国山村振興連盟の目的でございます。国会議員も沢山協力していただいていますので、皆様方と心を合わせて、今年の流行語は「ワンチーム」であります。山村振興という観点にたってこれからも力強く頑張っていますので、引き続きご指導、ご鞭撻を願ひしまして、会長としての挨拶とさせていただきます。

【伊東良孝 農林水産副大臣 挨拶】



皆さんおはようございます。

本日、全国山村振興連盟の通常総会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げる次第でございます。

本日御列席の皆様方には、日頃から、山村振興行政に対し深い御理解、御尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本年は、豪雨や度重なる台風による水害など、大きな災害が相次いで発生をいたしました。亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

また、被災地域の復旧・復興に御尽力をいただいている皆様に、改めて厚く御礼を申し上げます。

今回の大規模災害を受けて、国土強靱化の推進の必要性を改めて痛感をしたところであります。これら災害への対応といたしまして、補正予算の編成も含め政府一丸となって取り組んでまいり所存でございます。

山村は、我が国の国土の保全、水源のかん養はもとより土砂災害や水害の抑制など、防災面から国民の安全、安心で豊かな生活の実現に重要な役割を果たしているということでございます。

これまでの皆様の御尽力により、山村における生活環境等の整備は進んでまいりましたが、人口減少や高齢化など、山村を取り巻く状況は厳しさを増しております。一層強力に山村の振興に努めていくことが重要と考えております。

このような中、関係国会議員の皆様御尽力により今年の8月に「棚田地域振興法」が施行されました。これを受けまして、山村地域に多く存在する棚田を核として地域振興を省

序横断的に総合的に支援するといった、新たな取組も開始されたところであります。

また、今年4月から森林経営管理制度の運用が始まりまして、9月には森林環境譲与税の譲与が開始されたところであります。今後は、これらを活用して、森林整備をいっそう進めてまいります。

さらに、山村での雇用や所得の向上を確保し定住促進を図るため、収益性の高い農林水産物の生産や販売また6次産業化の展開、都市との交流や移住・定住の促進、ジビエの安定供給・需要拡大など、地域の特色を活かした多様な取組を引き続き積極的に支援してまいります。

今後とも、山村の振興に向けまして、これら各種施策の充実を図りながら、全力を挙げて取り組んでまいりますので、皆様方より一層の御支援、御協力をお願い申し上げる次第でございます。

結びになりますが、全国山村振興連盟の益々の御発展と、本日御臨席の皆様への御健勝を御祈念申し上げ、御挨拶とさせていただきます。誠におめでとうございます。

【衆議院議員 金子恭之 先生 挨拶（自由民主党山村振興特別委員会委員長）】



皆さんおはようございます。

ただ今ご紹介をいただきました自民党山村振興特別委員長の金子でございます。

本日、全国山村振興連盟総会が盛大に開催されますこと、誠におめでとうございます。

本日は、前全国山村振興連盟会長の宮腰先生、当連盟副会長の吉野先生、理事の谷先生をはじめ山村振興に日頃から非常に熱心に取り組んでおられる先生方大勢お見えいただいておりますが、国会議員を代表してご挨拶を申し上げたいと思います。

全国山村振興連盟中谷会長をはじめの市町村長、関係団体の皆様方にはそれぞれの地域で山村振興に取り組んでいただいております。心より感謝を申し上げます。

本年は、全国各地で大変大きな災害、豪雨災害、19号をはじめとした台風災害、地震、もあります。そういう災害の中で、多くの被災された市町村の皆様方には心よりお見舞いを申し上げます。これら最近の災害を見たときに、激甚化し、想定外のことが起こっているわけでございます。

国土の5割を占める面積を、そこに住んでいる3%の皆様方で守っていただいているということで、山村振興の重要性ということを皆様方とともに我々も実感しているところでございます。

こうした中、5年前に山村振興法の改正が行われ、その時、ハードだけでなく、使い勝手のいいソフト対策を是非創設していただきたいということで、山村活性化支援交付金ができるわけでございます。ここに参集の皆さんのご努力により、全国190を超える地区において取組みをいただき、それぞれの地域の特産品として商品化されたものもあります。

なお、この交付金の予算の中で、それぞれの地域から出てきた特産品を都市部のバイヤーとを結びつける商談会「山の恵みマッチング」ということで昨年からはまりました。先日、東京ビックサイトで行われまして、その商談会に私も出かけてまいりました。直接の面談の他、インターネットに掲載されたものをインターネットを通じて商談成立というものも沢山あるようでございます。今日も、そういう資料が配布されていますが、まだ活用されていない市町村においては、皆様方が作りだした制度ですから是非活用いただきたいと思えます。

最後になりますが、これも皆様方の長年の懸案でありました森林環境税及び森林環境譲与税が導入され、今年9月から譲与税の譲与がはじまりました。皆様方のご尽力によりこの制度がしっかり有効に活用されるよう、これからが勝負だと思えますので、皆様方とともに努力していきたいと思えます。

引き続き、山村に住んでいる人々の生活を守っていくために、さらに経済を盛り上げていくためにも、我々山村振興に関係する国会議員が一丸となって頑張っていきたいと思えます。

これから、補正予算、税制改正、当初予算の編成ということで一年で皆さんにとって一番重要な時期を迎えます。皆様方の意を体してしっかりと頑張っていくことをお誓いし申し上げて私からのご挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。

【荒木泰臣 全国町村会長 挨拶（熊本県嘉島町長）】



おはようございます。

ただ今、ご紹介頂きました全国町村会長の荒木でございます。全国町村会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。本日ここに全国山村振興連盟の令和元年度通常総会が、関係者多数のご出席のもと盛大に開催されますことを心からお慶びを申し上げます。

また、皆様方には、日頃より全国町村会の活動に格別なご支援を頂いており、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。はじめに、本年8月から10月にかけて発生した大型台風、記録的な豪雨等の自然災害は、各地に甚大な被害をもたらしました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された地域の皆様に対し心よりお見舞い申し上げ、被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

近年の大規模・複雑化する災害への対応と備えは急務ですが、山村は常に自然との関わりの最前線に立ち続けてきた地域であります。広大な森林と豊かな自然環境を有し、国土の保全、水源のかん養等の多面的機能の持続的な発揮に重要な役割を果たしている山村ではありますが、過疎化・高齢化の進行、適切な管理が行われない森林の増加、生活環境の整備が依然として低い水準にあるなど、その現状は厳しいものです。

そのような中、皆様とともに私どもの長年の悲願でありました森林環境税及び森林環境

譲与税の導入がなされ、譲与税の配分が開始されました。あわせて今年度からは「新たな森林管理システム」もはじまり、森林整備に必要な恒久的で安定的な財源を得て、森林の適切な管理・保全が図られることとなります。私どももこのような動きをしっかりと受け止め、自らの役割を果たしてまいりたいと存じます。

近年は若者や都市住民が都会から地方をめざす「田園回帰」の潮流の強まりや、農山村地域と多様な関わりを持つ「関係人口」の増加といった農山村への国民の関心の高まりを示唆するような現象が起きております。全国町村会といたしましても、この流れをさらに加速させ、都市と農山村が共生する社会の実現をめざし、皆様と力を合わせて努力を重ねて行く所存です。

結びに、貴連盟のますますのご発展と、ご参集の皆様方のご活躍を祈念いたしまして、お祝いのご挨拶といたします。

令和2年度山村振興関連予算・施策に関する要望書

山村地域の振興につきましては、日頃から格別の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

我が国の山村は、日本人としての精神の原点として我が国を支えてきた力の源であり、水資源、エネルギー資源を守り、国土保全、都市住民のいこいの場、若者の教育の場の提供等、多面的・公益的機能の発揮に重要な役割を担ってまいりました。このような国民の共有の宝とも言うべき山村は、国土の約5割にも及んでおり、そこを人口のわずか3パーセントの住民が守っております。

特に近年の頻発する異常気象災害に対して、山村が果たしている環境保全・災害防止の機能及び二酸化炭素の吸収源としての機能が広く国民に再認識されつつあります。その一環として森林環境税・森林環境譲与税が導入されたことは、国民全体で山村・森林を守るという画期的な政策となりました。また、若者の田園回帰志向も強まっています。

一方で、山村を取り巻く環境は、人口減少・高齢化の進展、これに伴う集落機能の衰退や自然災害・鳥獣被害の多発等により厳しさを増しており、多くの山村が存続の危機に瀕していると言っても過言ではない状況にあります。

こうした中で山村振興法により明確に示されている上記の多面的・公益的機能について更なる充実を図ることが重要であり、AI等時代の先端技術も駆使しながらこれらの課題解決と取り組み、山村の活性化、自立的発展を図っていくことは、地方創生や国土保全につながるため、ひいては国民生活全体の発展・安定につながるものと言えます。

国におかれては、以上の認識の下に、山村振興を国の重要課題に据えて、下記の事項の実現を図っていただくよう強く要望致します。

記

I 山村地域への革新技术の積極的導入

1. 人口減少が進む地域社会の中であって、人手不足を解消し、山村における生活の利便性の飛躍的向上を図る観点から、自動運転技術、ICT、AIなど革新的技術を積極的に導入すること。その際、安全性を徹底的に確保する一方で、山村における普及のために必要な規制緩和に取り組むこと。
2. ドローン、無人トラクターなどの先端技術を用いたスマート農業を普及するに当たっては、平地農村に偏ることなく、山村地域の特色を活かした農業振興につながるようにすること。また、ICT等を活用したスマート林業を推進すること。

- 山村地域において、再生可能エネルギーの導入を促進すること。特に、木質バイオマス産業化のための施設整備・システム開発を図ること。またFIT制度を充実し、その取組みを地域経済の発展に寄与させるとともに、再生可能エネルギーの発電比率の向上と、送電・熱利用システムの整備を図ること。太陽光発電施設の撤去費用については、事業者の積立てを義務化すること。

II 自然災害の被災地の復旧・復興と防災対策の充実強化

- 近年頻発している大規模な自然災害の被災地、特に東日本大震災及び台風15号・19号等の被災地については、関係省庁連携のもと、被害が生じた山村地域における復旧・復興対策を早急かつ強力に推進すること。
東日本大震災被害地については、原発事故放射性物質の除染等を早急かつ的確に行うとともに、除染に伴う廃棄物の処理にも万全を期すこと。
- 近年、気候変動等により、多発、大規模化している災害により山村地域が大きな痛手を被っていることにかんがみ、防災減災、治山治水、砂防等の国土強靱化対策を強力に推進し、災害に強い地域・森林作りを行うこと。またそのために将来を見通した十分な財源を確保すること。併せて、災害発生時の的確な情報提供システムの整備を図ること。

III 山村振興対策の総合的・計画的推進

- 山村振興法及び山村振興計画に基づき、関係省庁の一層の連携強化のもと、山村振興対策を総合的かつ計画的に推進すること。
- 山村地域における農林水産業等地域の基幹産業の振興、生活環境の向上等を図るための施設の整備等に対する助成措置を充実・強化するとともに、自立的な地域活性化を支える人材育成への支援に取り組むこと。
- 農山漁村地域活性化対策、森林・林業振興対策に係る地方財政措置の充実・強化を図ること。
- 山村地域の活性化を図るために不可欠な辺地対策事業債及び過疎対策事業債の十分な確保を図ること。
- 水源のかん養、自然環境の保全等国土保全に資する事業に係る地方財政措置を継続すること。
- 現行の過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末で法期限を迎えるため、新たな過疎対策法を制定すること。

IV 多面的・公益的機能の持続的発揮・公共事業の推進

- 森林環境税及び森林環境譲与税について計画に即した段階的な導入を確実に実施するとともに、市町村に対して必要な助言等の支援を行うこと。また、その実施状況を踏まえ効果を検証しつつ、必要がある場合には、譲与基準等について検討を行うこと。
- 棚田地域振興法に基づき棚田地域振興に関する人材確保等の支援を拡充するとともに、里山林等の美しい景観の価値を見直し、その保存・再生を図ること。
- 山村の果たしている重要な役割や木の文化について、児童生徒を含め国民一般の理解を深めるための教育・啓発・普及対策を充実・強化すること。
- 山村地域における農林業の維持・活性化を図る「中山間地域等直接支払交付金」、「多面的機能支払交付金」、「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」を充実・強化すること。

5. 計画的な間伐等の森林施業と森林作業道の開設を直接支援する「森林環境保全直接支援事業」、林道等の路網整備を支援する「森林資源循環利用林道整備事業」等を充実・強化すること。」
6. 「農山漁村地域整備交付金」を拡充・強化するとともに、山村の存立基盤である森林・林業、経済・雇用を支える上で重要な役割を担っている林野公共事業予算について、昨今の災害に鑑み、鉄道、道路等の重要インフラ施設周辺の森林整備への支援の創設など、その内容の大幅な拡充を図ること。
7. 景観対策、国土保全に資するため、松くい虫対策、ナラ枯れ対策について適切に行うこと。
8. 侵入竹の駆除及び竹材等の利用推進を図ること。

V 産業の振興・地域社会の維持活性化

1. 山村地域の活性化と地域コミュニティの再生のため、「山村活性化支援交付金」の拡大、農泊推進対策など地域活性化のための「農山漁村振興交付金」を拡大するとともに、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」、担い手への農地の集積・集約化等のための「農地耕作条件改善事業」を充実・強化すること。
2. 「中山間地農業ルネッサンス事業」を拡大し、山村地域に対して優先的に予算配分を行うとともに、山村地域を優遇する等、山村地域にとって使い勝手の良い制度とすること。
3. 意欲と能力のある農林水産業の担い手の育成と6次産業化を推進するとともに、森林資源、農地等の土地資源、優れた環境等を活用した新たな農林業の振興、更には、健康等の新たな分野で森林空間を活用する「森林サービス産業」の創出・推進、平場とは異なる山村の条件を生かした園芸等の振興、関連企業の立地・導入等の対策を充実・強化すること。
4. 林業経営者や市町村による森林の経営管理の集積・集約化、所有者不明森林における経営管理を推進するため、森林経営管理法に基づく新たな森林経営管理制度を地域の実情に応じて運用できるものとする。
5. 「林業成長産業化総合対策」を拡充し、森林所有者等による計画的な森林施業をはじめ、川上から川下に至る林業、木材産業の総合的な振興対策の充実・強化を図ること。
6. 林業・木材産業、農業等山村地域における産業の担い手の育成確保対策を拡充・強化すること。特に、地域の森づくりを主体的に先導する人材の育成確保を図ること。
7. 急傾斜地における架線集材・ヘリ集材を含め、現場の実情に即した間伐などの森林施業を推進するほか、施業の低コスト化、再造林対策を強化すること。
8. 木材価格の安定化を図るとともに、「木材産業・木造建築活性化対策」や「木材需要の創出・輸出力強化対策」等で進められている公共建築物・民間セクターによる非住宅建築物等における国産材活用の推進、CLT等の新たな木質建築部材の技術開発・普及、A材丸太を原材料とする構造材・内装材・家具・建具等の普及啓発、木質バイオマスの利用の取組みの促進、効率的な木材サプライチェーンの構築や森林認証材の普及を図るため、予算措置を充実・強化すること。また、木材・木製品の輸出促進等により木材の利用促進を支援する制度を充実・強化すること。
9. 特用林産物の振興を図るための予算を確保すること。

VI 山村と都市との共生・対流

1. 若者の田園回帰志向が強まっている潮流を踏まえ、山村地域への移住者、二地域居住者などの定住を促進するとともに、「地域おこし協力隊」を充実・強化すること。また、都市との連携強化による関係人口の増加の取組み、高齢者の地域活動への参加の取組み等を充実・強化すること。

2. インバウンドの活用を含めグリーン・ツーリズムの一層の普及を行うとともに、地域ぐるみで行う受入体制や交流空間の整備、NPO法人等の多様な取組主体の育成等グリーン・ツーリズムを総合的に推進すること。
3. 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき空き家についての対策を講ずるとともに、空き家の利用を希望する者とのマッチングや利用者の負担軽減等、空き家の有効活用について措置を講ずること。
4. 自然資源の保護・保全をするとともに、地域資源を生かした教育、ふるさとに愛着と誇りを育む活動である地方自治体の行うジオパーク推進の事業に対する支援を充実・強化すること。
5. 山村における国民の幅広いボランティア活動を促進するための対策を充実・強化すること。
6. 山村留学を含め学校・社会教育において学びや癒しの機能を有する山村での体験を推進すること。

Ⅶ 鳥獣被害防止

1. 鳥獣被害防止特別措置法等に基づき、技術普及を含む各種鳥獣被害対策を一層充実・強化し、対策に必要な財源を確保すること。
2. 地域ぐるみの総合対策を推進する「鳥獣被害防止総合対策交付金」及び広域的な森林被害等に対応する「シカによる森林被害緊急対策事業」について継続するとともにメニューを充実・強化すること。
3. 鳥獣被害対策実施隊の設置促進、猟友会等の民間団体の参加促進、林業分野・関係省庁との連携を促進するとともに被害の深刻さの度合いによっては、防衛省・自衛隊は関係省庁と連携して、協力の可能性を検討すること。
4. 捕獲鳥獣の加工処理施設の設置促進、焼却対策を充実・強化するとともに、ジビエ振興対策を講ずること。
5. 今後、ICTやドローン等の革新技术を活用し、より効果的な鳥獣被害対策に努めること。

Ⅷ 道路、情報通信基盤の整備

1. 2県以上にまたがる県管理の国道整備を含め計画的に道路の整備促進を図るとともに、市町村道の改良・舗装等、山村地域の道路整備を「コンパクト+ネットワーク」の観点に立って促進すること。また、基幹的な市町村道路の整備の都道府県代行に対する助成措置を講ずること。
2. 道路整備のための財源を十分に確保し、特に、地方における道路財源の充実を図ること。
3. 携帯電話不通地域の解消、インターネットのブロードバンド接続可能地域の拡大、高速光ファイバー網の整備等デジタルディバイドの解消を図るための高度情報ネットワークその他通信体系を充実・強化すること。また、地域の実情に即した通信システムに助成するとともに、これら通信網の維持のためのランニングコストの助成を行うこと。
4. ラジオ難聴取地区を解消すること。
5. 防災上並びに観光景観上の観点から無電柱化の推進に当たり、一定の財政措置（過疎債）を講ずること。

Ⅸ 生活環境の整備

1. 山村地域住民の生活交通を確保するため、地方バス路線維持やデマンドバスの導入・運行対策を充実・強化すること。
2. 山村の簡易水道等施設の整備を促進すること。
3. 山村地域の実情に応じて汚水処理施設の整備を促進すること。
4. 廃棄物処理施設の整備を推進するため、助成措置を講ずること。また、廃棄物処理施設の解体に対しては、適切な措置を講ずること。
5. 消防力の充実を図るため、消防庁舎・消防施設等の整備及び改修に対する助成措置を講ずること。

X 医療・保健・福祉

1. 山村地域の産科医、小児科医を含めた医師の確保に万全を期すこと。へき地診療所等の運営、医療施設・保健衛生施設の整備、医師及び看護師の養成・確保に対する助成措置を充実・強化すること。
2. 無医地区への定期的な巡回診療、保健師の配置、救急医療用のヘリコプターを拡充すること。
3. へき地保育所の運営、高齢者等の社会福祉施設整備、社会福祉関係職員等の養成・確保に対する助成措置を充実・強化すること。
4. 山村における障がい者施設の整備について、十分な予算を確保すること。
5. 医療・保健・介護・福祉の充実、高齢者の職場、住居の確保は、その地域に居住する高齢者のみならず、都市の団塊世代の山村地域への定住に不可欠であり、都市部との連携の下に、このような観点から充実・強化すること。

XI 教育・文化

1. 公立学校施設整備、スクールバス等の購入に対する助成措置を充実・強化すること。
2. 寄宿舎居住費等へき地児童生徒に対する助成措置を講ずること。
3. 山村地域の文化財の保護等に対する助成措置を講ずることと同時に遺跡発掘体験等により山村の自然に触れる体験交流活動に対する支援措置を講ずること。
4. 地域の伝統文化・芸能の体験等を通じた子供の育成に努めること。
5. 教育環境の整備は、都市部からの若者の定住に不可欠であり、その観点からの充実を図るとともに、豊かな自然環境や伝統文化等を有する山村の特性を生かした教育を充実すること。
6. 小中学校の統廃合の推進に当たっては、地域活性化の観点に十分配慮すること。

XII 貿易交渉について

貿易交渉及びその実施に当たっては、山村地域の主要産業である農林業に打撃を与えることのないよう、山村地域の住民が誇りを持って農林業を営み、住民が生活を維持できるよう、万全の対応をとること。

XIII 山村地域の自主性の確立

1. 財源保障機能及び財源調整機能を果たす地方交付税制度を充実・強化し、所要額を確保すること。
2. 基準財政需要額の算定に当たっては、山村自治体が人口割合に比べて広い面積を有し、国土保全、地球温暖化防止等に重要な役割を果たしていることを考慮し、面積要素を重視するなど、山村地域の実情に即したものとすること。
3. 独自の発想に基づく山村振興を助長するため、山村地域の自主性を尊重する助成措置、過疎地における交通手段の確保のための道路運送法等の規制緩和を幅広く導入するとともに、木材のストックヤードの整備等地方創生のために必要な事業について、既存の予算で対応できない場合は、ハード事業も地方創生交付金の対象とすること。
4. 償却資産に係る固定資産税は、山村地域の市町村の重要な財源であり、現行の課税対象、評価額の最低限度を堅持すること。
5. 道州制は絶対に導入しないこと。

決 議

我が国の山村は、日本人としての精神の原点として我が国を支えてきた力の源であり、水資源、エネルギー資源を守り、国土保全、都市住民のいこいの場、若者の教育の場の提供等、多面的・公益的機能の発揮に重要な役割を担ってきた。このような国民の共有の宝とも言うべき山村は、国土の約5割にも及んでおり、そこを人口のわずか3%の住民が守っている。

特に近年の頻発する異常気象災害に対して、山村が果たしている環境保全・災害防止の機能及び二酸化炭素の吸収源としての機能が広く国民に再認識されつつある。その一環として森林環境税・森林環境譲与税が導入されたことは、国民全体で山村・森林を守るという画期的な政策となった。また、若者の田園回帰志向も強まっている。

一方で、山村を取り巻く環境は、人口減少・高齢化の進展、これに伴う集落機能の衰退や自然災害・鳥獣被害の多発等により厳しさを増しており、多くの山村が存続の危機に瀕していると言っても過言ではない状況にある。

こうした中で山村振興法により明確に示されている上記の多面的・公益的機能について更なる充実を図ることが重要であり、AI等時代の先端技術も駆使しながらこれらの課題解決に取り組み、山村の活性化、自立の発展を図っていくことは、地方創生や国土保全につながり、ひいては国民生活全体の発展・安定につながるものと言える。

国におかれては、以上の認識の下に、山村振興を国の重要課題に据えて、下記の事項の実現を図っていただくよう強く要望する。

記

1. 生活の利便性の飛躍的向上、スマート農業・スマート林業の推進等のため、山村地域へ革新技術を積極的に導入すること。
1. 自然災害の被災地の復旧・復興、防災・減災・国土強靱化対策の充実強化を図ること。
1. 山村振興法を踏まえ、関係省庁の一層の連携強化のもと、山村振興対策を総合的かつ計画的に推進すること。
1. 「山村活性化支援交付金」、「農山漁村振興交付金」、「中山間地域等直接支払交付金」等山村地域活性化のための対策の充実・強化を図ること。
1. 森林環境税及び森林環境譲与税について計画に即した段階的な導入を確実に実施すること。また、その実施状況を踏まえ効果を検証しつつ、必要がある場合には、譲与基準等について検討を行うこと。
1. 「林業成長産業化総合対策」により、川上から川下に至る林業、木材産業の振興対策の拡充強化を総合的に図ること。
1. 鳥獣被害防止対策の充実・強化を図ること。
1. 道路、情報通信基盤の整備を計画的に推進すること。
1. 生活交通の確保等生活環境の整備を推進すること。
1. 保健・医療・福祉対策の充実・強化を図ること。
1. 学校施設整備、児童生徒への援助、体験活動推進等施策の充実・強化を図ること。
1. 地方交付税制度の充実・強化を図り、所要額を確保すること。
1. 貿易交渉及びその実施に当たっては、山村地域の主要産業である農林業に打撃を与えることのないよう、万全の対応をとること。
1. 道州制は絶対に導入しないこと。

以上決議する。

令和元年11月28日

全国山村振興連盟通常総会

◎祝電をいただいた国会議員(敬称略)

衆議院議員

本多平直 尾身朝子 太田昌孝 山口俊一

◎御出席の国会議員(敬称略)

衆議院議員

伊東良孝(北海道) 逢坂誠二(北海道) 佐藤英道(比例北海道)
吉野正芳(福島) 尾身朝子(群馬) 宮腰光寛(富山)
山本わか子(比例北陸信越) 谷公一(兵庫) あべ俊子(岡山)
中谷元(高知) 金子恭之(熊本) 古川康(佐賀)
(以上12名)

参議院議員

勝部賢志(北海道) 鈴木宗男(比例)

(以上2名)

◎秘書に御出席いただいた国会議員(敬称略)

衆議院議員

中村裕之 佐々木隆博 本多平直 鈴木俊一
金田勝年 鈴木憲和 江渡聡徳 梶山弘志
小淵優子 福田達夫 中曽根康隆 井上信治
森英介 中谷真一 宮下一郎 棚橋泰文
金子俊平 三ツ矢憲生 大口善徳 山口壯
田野瀬太道 石破茂 細田博之 加藤勝信
岸田文雄 岸信夫 山本公一 山本有二
麻生太郎 北村誠吾 坂本哲志 岩屋毅
岩田和親 横光克彦

(以上34名)

参議院議員

岩本剛人 清水真人 山田修路 山本順三
松村祥史 馬場成志 野村哲郎 竹内真二

(以上8名)

◎政府関係の出席者(敬称略)

農林水産省

農村振興局長
農村振興局農村政策部長
農村振興局地域振興課長
農村振興局都市農村交流課長

牧元幸司
村井正親
植野栄治
豊輝久

	農村振興局鳥獣対策室長	仙 波 徹
	農村振興局地域振興課課長補佐	伊 藤 香 里
	農村振興局地域振興課調整係長	森 田 昇
林野庁	長官	本 郷 浩 二
	森林整備部森林利用課長	今 泉 裕 治
	森林利用課山村振興・緑化推進室長	木 下 仁
	森林利用課山村振興・緑化推進室課長補佐	日下部 浩
	森林利用課山村振興・緑化推進室	神 藤 健 慈
国土交通省	国土政策局地方振興課地域づくり活動推進官	渡 部 元
	国土政策局地方振興課課長補佐	渡 辺 英 樹
総務省	自治行政局地域力創造グループ地域振興室長	畑 山 栄 介

◎友好団体の出席者(敬称略)

全国町村会会長	荒 木 泰 臣
全国中山間地域振興協議会会長	舟 橋 貴 之
全国過疎地域自立促進連盟事務局長	飯 田 昌 三
全国離島振興協議会専務理事	小 島 愛之助
全国町村議会議長会事務局企画調整部参事	橋 本 明 子